平成２１年（フ）第３６９４号
東京都中央区銀座２丁目13番19号
破産者　株式会社オールエースジャパン
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４７５９号
東京都中央区銀座４丁目13番18号
破産者　株式会社グレイスライフインターナショナル
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５７９号
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎東松原９番地20
破産者　株式会社ライフ三福
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第６８３号
東京都八王子市散田町３丁目４番14号ヴェルデ西八王子103号
破産者　奥田知惠子
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第６８５号
東京都多摩市貝取２丁目13番地の１パーリッシュ永山307
破産者　勝間田友貴子
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２３３号
横浜市中区若葉町２丁目33番地
破産者　有限会社湘南建装
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９７０号
横浜市中区吉田町５番地４
破産者　株式会社サンライズインターナショナル
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１６９号
横浜市中区北方町２丁目93番地１ライオンズマンション本牧第２―205号
破産者　神奈川タイル株式会社
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成１９年（フ）第６６３０号
大阪市中央区南船場４丁目６番22号
破産者　株式会社ライトアングル
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３９３５号
大阪市住吉区東粉浜３丁目12番13号
破産者　星乃建設株式会社
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２４９号
大阪府八尾市佐堂町２丁目４番10号
破産者　株式会社マルイチ
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１３４９号
大阪市住之江区御崎５丁目10番９号
破産者　有限会社ＹＹコーポレーション
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３６０７号
大阪府大東市灰塚１丁目１番７号
破産者　有限会社クリエイティブホビー
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３８４０号
大阪市東淀川区豊里６丁目23番20号
破産者　エース電機産業株式会社
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３８６５号
大阪市中央区安土町１丁目２番４号
破産者　株式会社アンビー
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３９６３号
大阪府吹田市南吹田５丁目24番５号
破産者　シンコー建装株式会社
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３９８７号
大阪市浪速区浪速東１丁目４番15号
破産者　株式会社阪神環境サービス
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４１０３号
大阪府吹田市高浜町16番20号
破産者　有限会社元旦
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４１５３号
大阪市中央区船越町２丁目２番７号
破産者　株式会社ブルーリボン
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２３３号
堺市堺区少林寺町東２丁１番25号
破産者　株式会社バイオエネルギーシステム
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第３５８号
大阪府羽曳野市広瀬421番地
破産者　有限会社パネテック
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第４５５号
大阪府松原市天美北６丁目512―15、商業登記簿上の本店所在地大阪市東住吉区駒川３丁目27番19号　ヴォーンハイム201号
破産者　合資会社かもめ介護サービス
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係